

運輸事業者に支援金を交付！

対象事業者



トラック運送事業者、軽貨物運送事業者、
タクシー事業者、貸切バス・乗合バス事業者

申請期間

令和7年

6月1日～

8月31日

※消印有効

支援金額

運輸事業の売上高に応じて

5万円～40万円(定額)

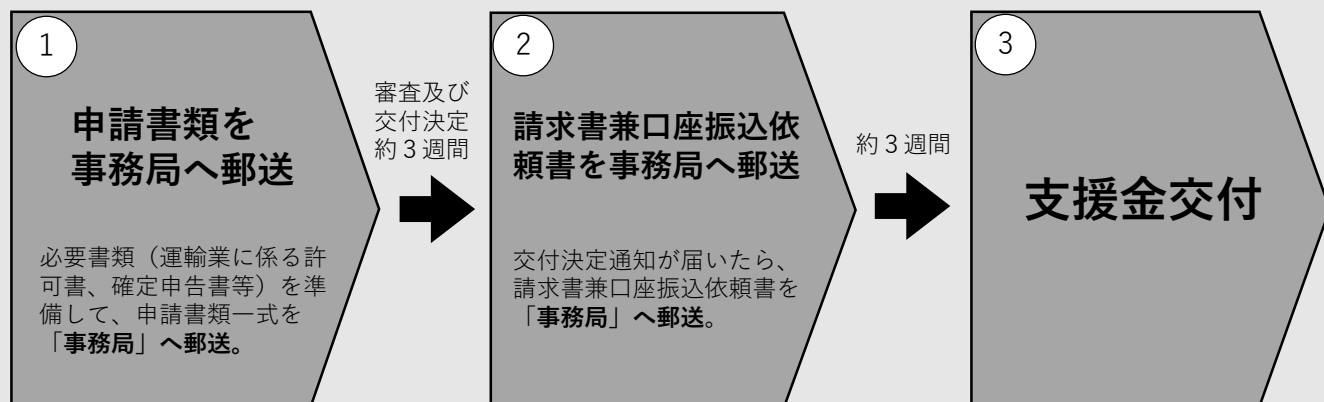
交付要件（年間売上高）	支援金（1事業者あたり）
1,000万円未満	5万円
1,000万円～3,000万円未満	10万円
3,000万円～1億5,000万円未満	20万円
1億5,000万円～	40万円

まずは足立区のHPから申請書をダウンロード ➡



支援金交付までの3ステップ

詳細はコチラ



お問い合わせ・申請先

☎ 03 - 6737 - 7533

〒160 - 0023

東京都新宿区西新宿4丁目15 - 3

住友不動産西新宿ビル3号館 6階

足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金事務局